

事業者排出量削減計画書（新規・変更）

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	大阪市北区中之島3丁目6番16号				
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	関西電力株式会社 取締役社長 八木 誠				
事業者の主たる業種	電気事業（一般電気事業者）				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））				
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月				
基本方針	地球温暖化防止の総合的対策「ニューERA戦略」の推進をはじめとする事業活動の全領域にわたる環境への配慮および循環型社会の構築に向けた活動の展開を行動指針（地球環境アクションプラン）として定め、向こう3年間の数値目標を設定する全社の具体的行動計画「エコアクション」を毎年策定し、これに基づき環境活動を進めています。				
推進体制	CSR推進会議・環境部会（主査：取締役副社長）を設置し、全社の環境管理に関する具体的行動計画の策定、チェックアンドレビュー等を行っています。また、環境室長は環境管理総括責任者として全社の環境管理活動を総括管理し、関係各所の長は環境管理責任者として所管業務の環境管理活動を推進しています。				
	環境マネジメントシステム名称				
	適用範囲				
取得年月日					
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	20～22	支店、営業所、電力所	省エネルギー活動の推進により電気使用量を前年度より毎年1%以上削減する。		
	20～22	電力所（変電所）	変圧器等電気機械設備の点検時におけるSF6ガス回収率97%以上を維持する。		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （19）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （22）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）	
	A 事業所等排出区分	6917.7 t	6434.2 t	-7.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	5712.7 t	5709.9 t	0.0 %	
	排出合計	*1 12630.4 t	*2 12144.2 t	-3.8 %	
目標設定の考え方		「年度ごとの具体的な取組及び措置の計画」に示した取組・措置によるCO2排出量の削減効果および事業所の事業計画等を考慮し、目標値を設定した。			
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
		二酸化炭素換算			%
原単位の指標及び計画数値設定の考え方					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）			
		取組量等		（二酸化炭素換算）	
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）	t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（発電量）	kwh	（削減量）	t
		（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
	グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t
	家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t
削減量等合計			*3	t	
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
		*1 12630.4 t	*2（*3） 12144.2 t	-3.8 %	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	<ul style="list-style-type: none"> ・法人のお客さまへはエネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムのご紹介を、一般家庭のお客さまへはヒートポンプ技術を利用した高効率機器（エコキュート）のご提案や環境家計簿のご提供により省エネルギーを推進しています。 ・ツバル国における太陽光発電プロジェクト、西豪州における環境植林事業、中国における水力・風力発電CDMプロジェクトなど海外においても温暖化防止等のための取組を展開しています。 				
特記事項	ディーゼル機関における燃料の使用、対象事業所の追加等に伴う変更				

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。

注3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

注4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、〇〇工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

注5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。